

## マンション大規模修繕プロポ+総合評価方式を提案

## KSKとMTSがセミナー開催

関西分譲住宅仕上業協同組合（略称KSK、草刈保廣理事長）と（一社）マンション適正管理サポートセンター（略称MTS、草刈保廣会長）は12月8日、大阪・ニューオーサカホテルで「適正で透明なマンション管理運営と大規模修繕を目指して」をテーマに、管理組合向けのセミナーを開催した。両団体では、不正と無駄を排除するため、管理組合が主体となる「プロポーザル+総合評価落札方式」による工事を提案。セミナーでは徳竹忠義近畿地方整備局建政部住宅整備課長の講演や戎正晴弁護士によるパネルディスカッションを催した。



草刈理事長・会長

今回のセミナーには近畿地方整備局、大阪府、兵庫県、奈良県、マンショングループ、管理センター、住宅金融支援機構の後援を得て、管理組合役員ら180人

が参加した。開会にあたり、主催者を代表して草刈理事長・会長は今日までの経緯を説明したあと、「悪質コンサル問題などを踏まえ、安くて良くて安心できる工事方法を模索してきた。その結果工事だけではなく、管理運営面のサポートが重要であることを認めし、戎弁護士らとMT



長課藝學忠竹德

会場には 180 人が参加

きたい」と述べた。  
次に来賓の熊野正士参議院議員があいさつ。セミナーに移り、徳竹課長がマンション政策の最近の動向について講演したあと、小野利行MTS事務局長がプロポーザル方式の概要について説明した。

佐藤茂樹衆議院議員  
があいさつしたあと、パ

ターゲットが管理組合の意見を集約し、管理組合の意思で施工テーマを決定したあと、業者から工事提案を受ける方式。

「総合評価落札方式」は、公共工事の発注で採用されている総合評価落札方式をマンション大規模修繕に応用したもの。具体的な手順は、まずサポートターが建物の劣

内で契約を明示さ  
施工は  
づいて工  
に応じて  
バーで品  
施する。

、請負契約に甚  
事を進め、必要を  
予算の範囲内に  
業務を進める。

正かつ適正な業者選択が可能になるほか、専門業者が技術提案型の見積もりを行ったため、メリハリのある利いた見積もり・施工が可能としている。

ネルディスカツションに  
移り、戎正晴弁護士を  
コーディネーターに、廣  
兼克典氏（住宅金融支援  
機構）、長田康夫氏（マン  
ション管理センター）、野  
村善彦氏（NPO奈良県  
マンション管理組合連合  
会）らが参加して大規模  
修繕工事に取り組む際の  
管理組合の役割などにつ  
いて議論した。

リングなどは行わず、業者が施工監理に協力する。従来の責任施工方式や設計監理方式に比べたメリットとしては、各マン



浅田氏（左）と三木社長

船迫氏（右）と澤田社長

リングなどは行わず、業者が施工監理に協力する。従来の責任施工方式や設計監理方式に比べたメリットとしては、各マンションのニーズに合った工事項目を設定でき、公正かつ適正な業者選択が可能になるほか、専門業者が技術提案型の見積もりを行うため、メリハリのある利いた見積もり・施工が可能としている。

業者はマスキングする。  
その後、選定された施工業者を契約の交渉相手とし、次下請け業者名を明示させ、予算の範囲内で契約業務を進める。  
施工は、請負契約に基づいて工事を進め、必要に応じて修繕委員のメンバーで品質等の検査を実施する。また、サポート一